

矢部川の洪水予報河川指定について

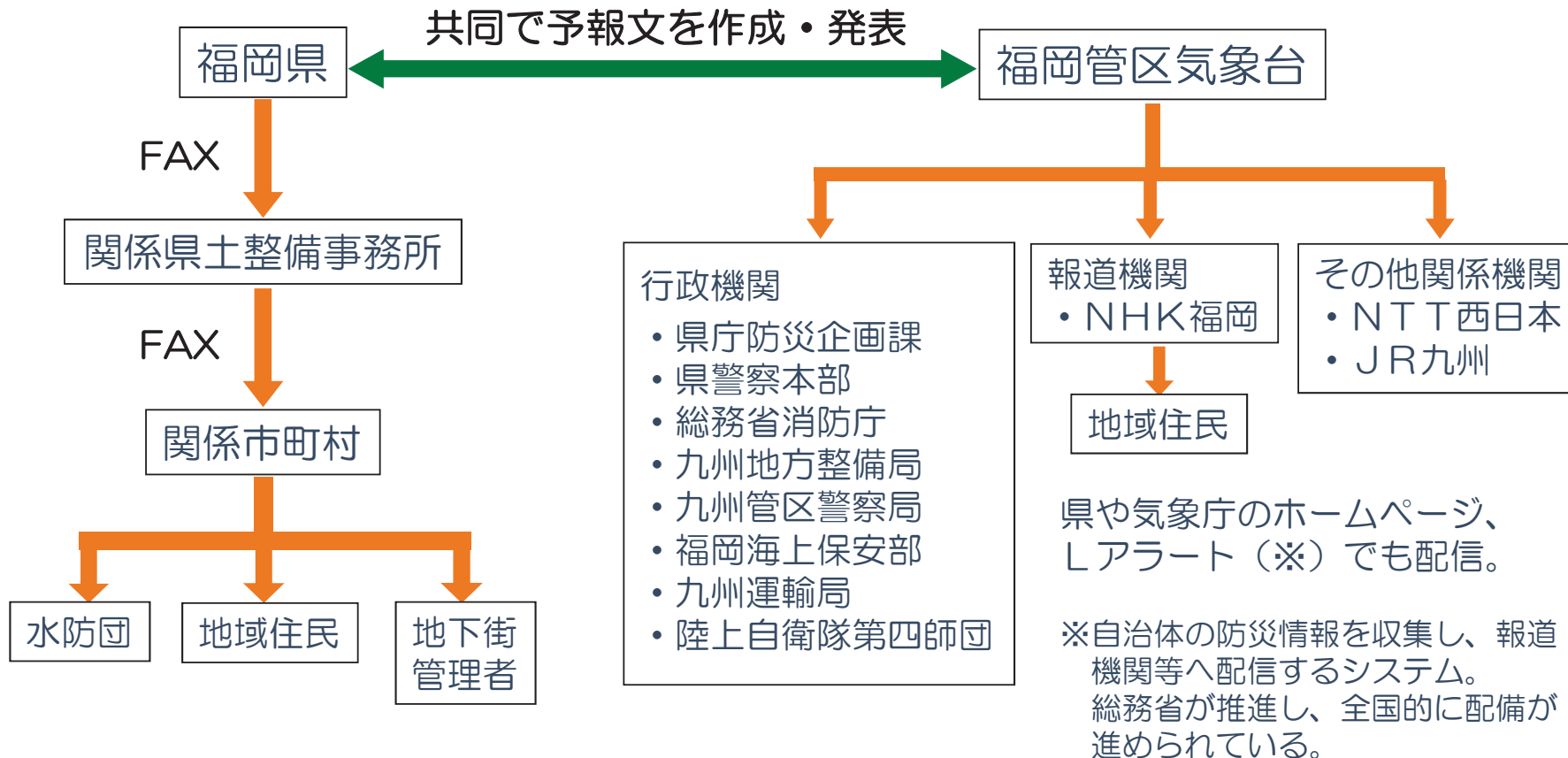
 福岡県河川管理課

令和8年5月20日

1 洪水予報について

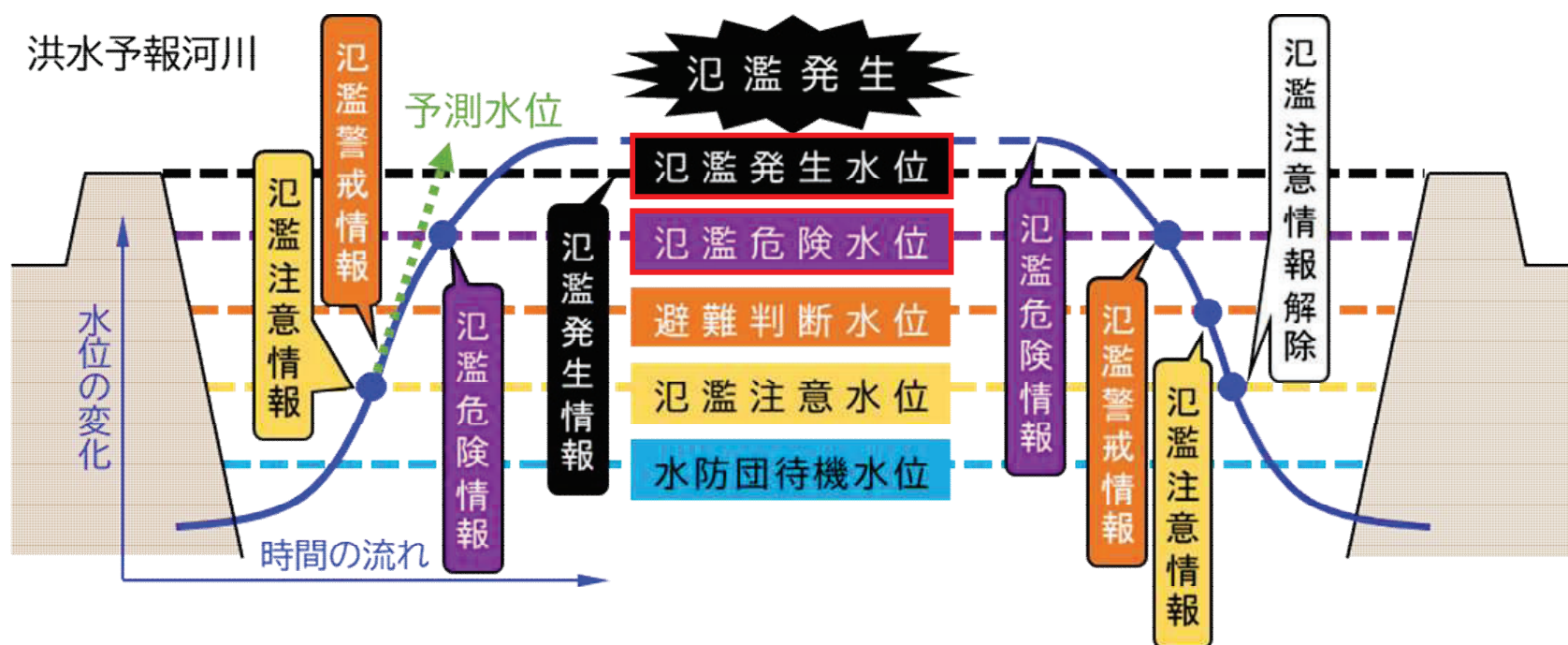
洪水予報とは

- 洪水のおそれがある場合に、河川の水位や雨量の現況、予測の情報を通知する
- 福岡県管理河川では、現在、御笠川水系御笠川で実施
- 福岡管区气象台と共同で発表を行う



洪水予報とは

- 気象台から提供された雨量を用いて、河川水位の予測を行っている
- 水位の上昇により基準水位に到達することが予測された場合、洪水予報を
発表し、関係者に通知する
- 水位到達前に通知、周知を行うことで、早めの避難行動を促すことが可能



※ 情報名称は、新たな防災気象情報の運用が開始された場合、注意報・警報等が変わります。

2 矢部川（中川原橋区間） 洪水予報河川指定について

洪水予報河川

- 矢部川については、既に筑後川河川事務所が所管する区間（白木川合流前から海まで）が洪水予報河川に指定されている
- 今回、県管理区間の内、中川原橋観測所区間（星野川合流部から直轄区間上流まで）において、令和8年5月29日に洪水予報河川の指定を予定
- 予報区域名は「矢部川中流部」
- 中川原橋観測所区間より上流は水位周知河川で変更なし



県内の洪水予報河川

河川名	所管
御笠川水系御笠川	福岡県
遠賀川上流	遠賀川河川事務所
遠賀川下流	遠賀川河川事務所
彦山川	遠賀川河川事務所
山国川上流部	山国川河川事務所
山国川下流部	山国川河川事務所
筑後川下流部	筑後川河川事務所
筑後川上中流部	筑後川河川事務所
矢部川	筑後川河川事務所

3 矢部川（中川原橋区間） 氾濫等の通報に係る運用

氾濫等の通報

- 河川管理者による氾濫等の通報が水防法に位置付けられる（令和7年12月水防法改正）
- 福岡県においては、令和8年度出水期より洪水予報河川を対象に実施
- 矢部川の氾濫発生水位を新たに設定した
- 当該水位に到達した場合は、洪水予報において、氾濫特別警報／氾濫発生情報を福岡管区气象台と共同発表を行う

矢部川基準水位

